

ID: 1010

担当部署: 経済部 産業振興課

処分の概要	補助金の返還		
例規名 根拠条項	名寄市中小企業振興条例施行規則 第11条		
例規番号	平成18年規則第159号		
<p>【根拠条文】 (補助金の返還) 第11条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取消し、かつ、既に補助金が交付されているときは、中小企業振興補助金返還請求書(別記様式第8号)により、補助事業者に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設定年月日	令和4年7月29日	最終変更年月日	年 月 日